

平成 26 年 度

奈良県公営企業会計決算審査意見書

平成 27 年 8 月

奈良県監査委員

監 第 39 号
平成 27 年 8 月 18 日

奈良県知事 荒井正吾様

奈良県監査委員 江南政治

同 岸秀隆

同 小泉米造

同 清水勉

平成 26 年度奈良県公営企業会計決算の審査について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により平成 27 年 6 月 23 日付け財第 62 号をもって審査に付された、平成 26 年度奈良県水道用水供給事業費特別会計及び同奈良県病院事業費特別会計の決算並びに事業報告その他政令で定める書類について審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

目 次

1 翻訳の対象	1
2 翻訳の方法	1

奈良県水道用水供給事業費特別会計

第1 事業の概要	3
第2 翻訳の結果及び意見	4
第3 決算の概要	6
I 決算報告書	6
II 経営成績	8
比較損益計算書	8
III 財政状態	10
(1) 比較貸借対照表	10
(2) 剰余金計算書	13
(3) 剰余金処分計算書	13
IV キャッシュ・フロー計算書	14
V 資金不足比率及び経営分析	15

奈良県病院事業費特別会計

第1 事業の概要	1 9
第2 審査の結果及び意見	2 1
第3 決算の概要	2 2
I 決算報告書	2 2
II 経営成績	2 4
比較損益計算書	2 4
III 財政状態	2 8
(1) 比較貸借対照表	2 8
(2) 剰余金計算書	3 1
(3) 欠損金処理計算書	3 1
IV キャッシュ・フロー計算書	3 2
V 資金不足比率及び経営分析	3 3
(参考) 地方公営企業会計基準の見直しについて	3 7

平成 26 年度奈良県公営企業会計決算審査意見書

1 審査の対象

平成 26 年度 奈良県水道用水供給事業費特別会計

平成 26 年度 奈良県病院事業費特別会計

2 審査の方法

審査にあたっては、

- ①事業が地方公営企業法第 3 条の経営の基本原則に従い運営されたか
- ②決算報告書及び財務諸表が同法施行令第 9 条の会計の原則に従って作成されているか
- ③平成 24 年 1 月の地方公営企業法施行令の改正により、公営企業会計基準が見直され、新たな基準が平成 26 年度から適用されることとなったが、決算報告書及び財務諸表がその新たな基準に従って作成されているか（会計基準の見直しの概要は別添のとおり）
- ④事業の財政状態及び経営成績が適正に表示されているか

に主眼を置き、関係帳票の照合、点検を行うとともに、関係者から説明を聴取し、さらに定期監査及び例月現金出納検査の結果も考慮にいれて実施した。

奈良県水道用水供給事業費特別会計

第1 事業の概要

平成26年度は、11市12町1村に対し配水を行っており、その運営状況等は次のとおりである。

(1) 運営状況

区分	宇陀川系統	吉野川系統	合計
水 源	室生ダム (独立行政法人水資源機構管理)	津風呂ダム・大迫ダム (農林水産省管理) 大滝ダム (国土交通省管理)	
取水量	1.6m ³ /秒 138,200m ³ /日	4.57m ³ /秒 394,800m ³ /日	6.17m ³ /秒 533,000m ³ /日
導送水管延長	142.8km	175.0km	317.8km
平成26年度	一日配水能力 102,000m ³ /日	御所浄水場 338,000m ³ /日	440,000m ³ /日
	一日最大配水量 90,210m ³ /日	157,975m ³ /日	228,263m ³ /日
	一日平均配水量 72,578m ³ /日	132,334m ³ /日	204,913m ³ /日
配水量	平成26年度 26,244千m ³	48,000千m ³	74,243千m ³
	平成25年度 26,323千m ³	49,323千m ³	75,646千m ³
	差引増減 △79千m ³	△1,323千m ³	△1,402千m ³
	前年度に対する割合 99.7%	97.3%	98.1%

(注) ・一日最大配水量の合計欄の数値は、桜井浄水場・御所浄水場を合わせた一日総配水量の最大値である。
 ・表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

平成25年4月から大滝ダムが供用開始され、1.5m³/秒の暫定水利権から、3.5m³/秒の安定水利権を確保したことにより、吉野川系統の取水量は4.57m³/秒となり、安定的な水道水源を確保している。

また、室生ブランチの完成等により、送水管延長が10.7km増加した。

(参考)

区分	市町村総配水量	県営水道配水量	市町村総配水量に占める県営水道配水量の割合
平成26年度	147,648千m ³	74,243千m ³	50.3%
平成25年度	150,467千m ³	75,646千m ³	50.3%
差引増減	△2,819千m ³	△1,402千m ³	—

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

市町村の総配水量が前年度に引き続き減少したことにより、県営水道の配水量は74,243千m³と、前年度に比べ1,402千m³(1.9%)減少した。なお、市町村の総配水量に占める県営水道の配水量の割合は、横ばいの50.3%となっている。

平成26年度に実施された建設工事の主なものは、浄水設備では、御所浄水場沈澱池浄水設備更新工事であり、送水設備では、明日香第1受水地更新工事、水道メータ等更新工事、電気防食施設更新工事等である。

なお、平成21年6月から始まった室生ブランチ整備工事は平成26年8月に完了し、同年12月から供用を開始したことにより、宇陀市室生地域まで給水区域が拡張された。

(2) 経営状況

(単位：千円)【税抜き】

区分		平成26年度	平成25年度
営業収支	収益	9,310,807	9,484,693
	費用	8,460,390	7,224,720
	収支差引	850,417	2,259,973
営業外収支	収益	1,349,512	52,212
	費用	1,073,714	1,192,955
	収支差引	275,798	△1,140,744
経常収支	収益	10,660,319	9,536,905
	費用	9,534,104	8,417,675
	収支差引	1,126,215	1,119,229
特別損失		61,128	121,430
当年度純利益		1,065,087	997,799
前年度繰越利益剰余金		6,388	8,589
当年度未処分利益剰余金		1,071,475	1,006,388

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

平成26年度の経営状況は、経常収益106億6,032万円に対して経常費用95億3,410万円で経常利益は11億2,622万円であるが、市場価格の著しい下落に伴う土地の減損損失及び会計基準の見直しにより義務化された賞与引当金相当額を特別損失として6,113万円計上したため、当年度純利益は10億6,509万円となり、前年度繰越利益剰余金を加えた平成26年度の未処分利益剰余金は10億7,148万円となった。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書及び決算附属書は、本事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しており、また、事業の管理運営についてもその目的に従い、おおむね適正に執行されていると認められた。

2 審査の意見

本年度の経営状況は、営業収益は市町村への配水量が引き続き前年度を下回ったことから減少した。営業費用は、会計基準の見直しによる「みなし償却制度」の廃止に伴い減価償却費が増加したことや、固定資産の除却に伴い資産減耗費が増加したことにより前年度に比べ増加した。その結果、営業利益は前年度に比べ14億956万円減少した。

営業外収益は、長期前受金戻入を計上したことにより大幅に増加した。営業外費用は企業債の残高が償還の進行により減少したため支払利息が減少し、前年度に比べ減少した。その結果、営業外損益は前年度に比べ14億1,654万円増加した。

特別損失は、市場価格の著しい下落に伴う土地の減損損失及び会計基準の見直しにより義務化された賞与引当金相当額の合計額6,113万円を計上した。

これらにより、当年度純利益は10億6,509万円となり、前年度に比べ6,729万円増加している。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた、当年度未処分利益剰余金10億7,148万円は、奈良県水道用水供給事業の設置等に関する条例の規定に基づき、減債積立金に10億7,000万円を積み立て、残額は翌年度に繰り越すこととしている。

以上のこと及び後述の経営分析からみて、現在の経営状況は前年度の水準を維持しているものと認められる。

なお、分析の結果、今回の会計基準の見直しにより、営業損益は支払利息及び企業債取扱諸費を下回っており、営業収益では支払利息を含むコストの全額は賄えていないことが明らかになった。しかし、これは今回の見直しに伴い、料金負担の軽減を図るため資産取得時に国庫補助金が充当された固定資産についても減価償却の対象となり、併せて当該減価償却見合い分を長期前受金戻入として、営業外収益で収益化することとなったためである。

今後の水需要については、県人口の減少や県民の節水意識の向上等により、依然として減少が見込まれ、経費面においても、大滝ダム等の管理費負担金や減価償却費、及び水道施設の老朽化に伴う更新等多額な費用が見込まれることから、水道事業を取り巻く環境は、今後更に厳しさを増していくものと思われる。

このような状況下にあって、平成23年度に策定された「県域水道ビジョン」及び平成26年12月に変更された「奈良県営水道“ぶらん2019”」に基づき、市町村水道を含めた県域全体での水資源の有効活用、施設投資の最適化、業務の効率化等を一層進めていくことが求められる。

県営水道においては、引き続き、水需要の中長期的動向を見極めつつ、健全経営を確保し、県営水道を軸とした市町村との連携・協力体制の強化を図り、県民への安全で良質な水の廉価・安定供給に努められたい。

第3 決算の概要

I 決 算 報 告 書

(1) 収益的収支について

収益的収支の予算額と決算額を比較すると、次表のとおりである。

(単位：円、%）【税込み】

区分		予算額 A	決算額 B	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	予算額に対する 決算額の比率 B/A×100
取 入 入 出 出	事業収益	11,483,570,000	11,381,860,766	△ 101,709,234	99.1
	内 営業収益	10,160,369,000	10,032,167,589	△ 128,201,411	98.7
	訳 営業外収益	1,323,201,000	1,349,693,177	26,492,177	102.0
事業費		11,022,783,000	10,268,415,822	△ 754,367,178	93.2
支 出 内 内 特 出 予	内 営業費用	9,299,548,000	8,598,771,638	△ 700,776,362	92.5
	営業外費用	1,611,938,000	1,608,515,946	△ 3,422,054	99.8
	特別損失	106,297,000	61,128,238	△ 45,168,762	57.5
	備 費	5,000,000	0	△ 5,000,000	0.0
收支差引		460,787,000	1,113,444,944	652,657,944	—

収入決算額は、予算額に比べ1億171万円(0.9%)の減少となっている。これは主として、営業収益において配水量が予定水量を下回ったことにより、配水収益が減少したことによる。

支出決算額は、営業費用の原水浄水及び送水費において、薬品費、動力費及び修繕費が減少したこと等により、予算額に比べ7億5,437万円(6.8%)下回っている。

なお、特別損失については、市場価格の著しい下落に伴う土地の減損損失及び会計基準の見直しにより義務化された賞与引当金相当額を計上したものである。

(2) 資本的収支について

資本的収支の予算額と決算額を比較すると、次表のとおりである。

(単位：円)【税込み】

区分	予算額 A	決算額 B	翌年度繰越額 C	比較増減額 A-(B+C)
収入 ①	1,099,828,000	583,330,733	0	516,497,267
内訳	企業債	840,800,000	512,000,000	328,800,000
	他会計からの助成金	24,600,000	13,800,000	10,800,000
	国庫支出金	234,409,000	57,514,000	176,895,000
	雜入	19,000	16,733	2,267
支出 ②	6,803,360,000	6,290,369,600	0	512,990,400
内訳	建設改良費	1,358,750,000	848,073,980	510,676,020
	企業債償還金	5,432,610,000	5,432,609,908	92
	国庫補助金等返還金	12,000,000	9,685,712	2,314,288
収支差引 ①-②	△ 5,703,532,000	△ 5,707,038,867	—	—
差引当年度収支不足額		5,707,038,867	(差引当年度収支不足額の補填財源) 消費税等資本的収支調整額 46,432,547 減債積立金 1,890,000,000 損益勘定留保資金 3,770,606,320	

収入決算額は、予算額に比べ5億1,650万円(A-B)の減少となっている。これは建設改良費の翌年度への繰越がなかったものの、御所浄水場小水力発電設備設置工事及び広陵第1ブランチ老朽水管耐震化事業の未執行等により、企業債収入3億2,880万円が減少したことや国庫支出金1億7,690万円が減少したこと等による。

また、支出決算額は、予算額に比べ5億1,299万円(A-B)の減少となっている。これは、建設改良費の翌年度へ繰り越しがなかったものの、上記2事業の未執行や拡張、更新・改良工事の執行残等による。

なお、差引当年度収支不足額57億704万円については、消費税等資本的収支調整額、減債積立金及び損益勘定留保資金で補填されている。

II 経 営 成 績

比較損益計算書

(単位:円、%)【税抜き】

区分	平成 26 年度 (A)	平成 25 年度 (B)	比較増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
営業収益	9,310,806,895	9,484,692,754	△ 173,885,859	△ 1.8
配水収益	9,310,189,260	9,484,521,800	△ 174,332,540	△ 1.8
受託工事収益	617,635	170,954	446,681	261.3
営業費用	8,460,389,915	7,224,719,727	1,235,670,188	17.1
原水浄水及び送水費	2,148,144,443	2,149,416,294	△ 1,271,851	△ 0.1
受託工事費	617,635	170,954	446,681	261.3
総 係 費	177,583,472	195,660,541	△ 18,077,069	△ 9.2
減価償却費	5,950,070,012	4,760,154,241	1,189,915,771	25.0
資産減耗費	183,974,353	119,317,697	64,656,656	54.2
営業損益	850,416,980	2,259,973,027	△ 1,409,556,047	—
営業外収益	1,349,512,140	52,211,770	1,297,300,370	2,484.7
受取利息及び配当金	46,984,004	48,236,424	△ 1,252,420	△ 2.6
長期前受金戻入	1,297,575,592	—	1,297,575,592	皆増
雜 収 益	4,952,544	3,975,346	977,198	24.6
営業外費用	1,073,713,902	1,192,955,422	△ 119,241,520	△ 10.0
支払利息及び企業債取扱諸費	1,072,015,000	1,191,898,581	△ 119,883,581	△ 10.1
雜 支 出	1,698,902	1,056,841	642,061	60.8
営業外損益	275,798,238	△ 1,140,743,652	1,416,541,890	—
経常損益	1,126,215,218	1,119,229,375	6,985,843	—
特別損失	61,128,238	121,430,352	△ 60,302,114	△ 49.7
減 損 損 失	27,690,813	0	27,690,813	皆増
過年度損益修正損	0	121,430,352	△ 121,430,352	皆減
その他特別損失	33,437,425	0	33,437,425	皆増
当年度純利益	1,065,086,980	997,799,023	67,287,957	—
前年度繰越利益剰余金	6,388,371	8,589,348	△ 2,200,977	—
当年度未処分利益剰余金	1,071,475,351	1,006,388,371	65,086,980	—
総 収 益	10,660,319,035	9,536,904,524	1,123,414,511	11.8
総 費 用	9,595,232,055	8,539,105,501	1,056,126,554	12.4

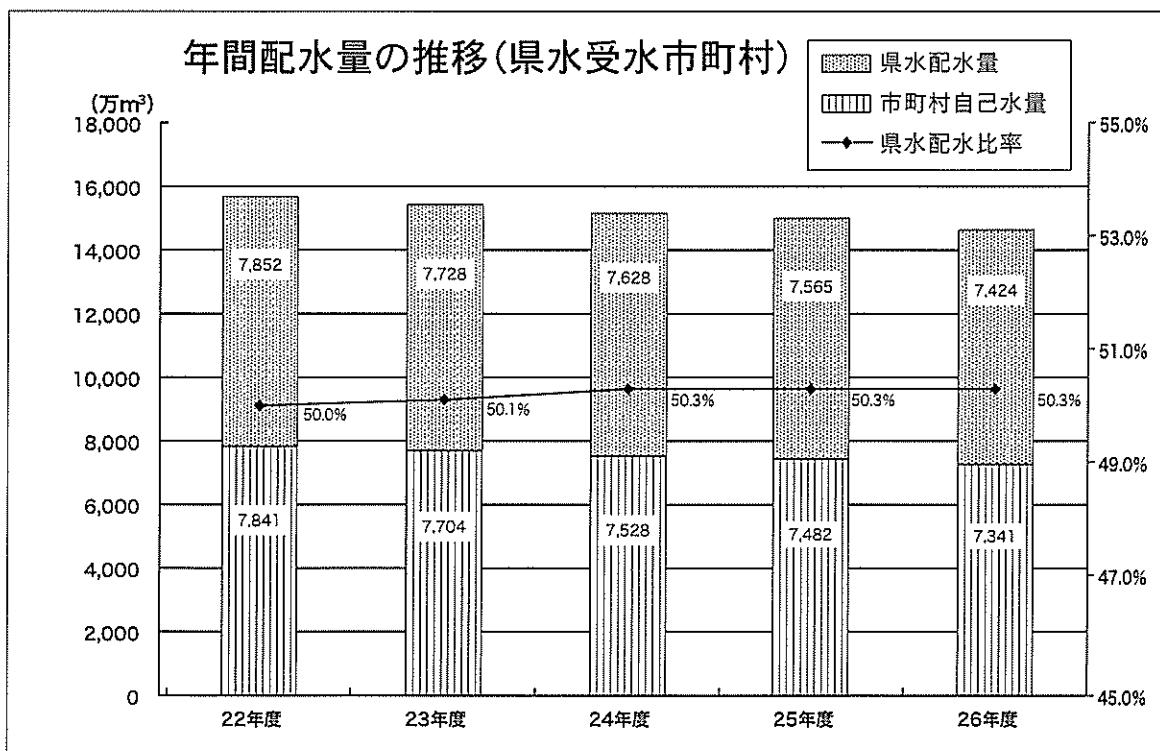
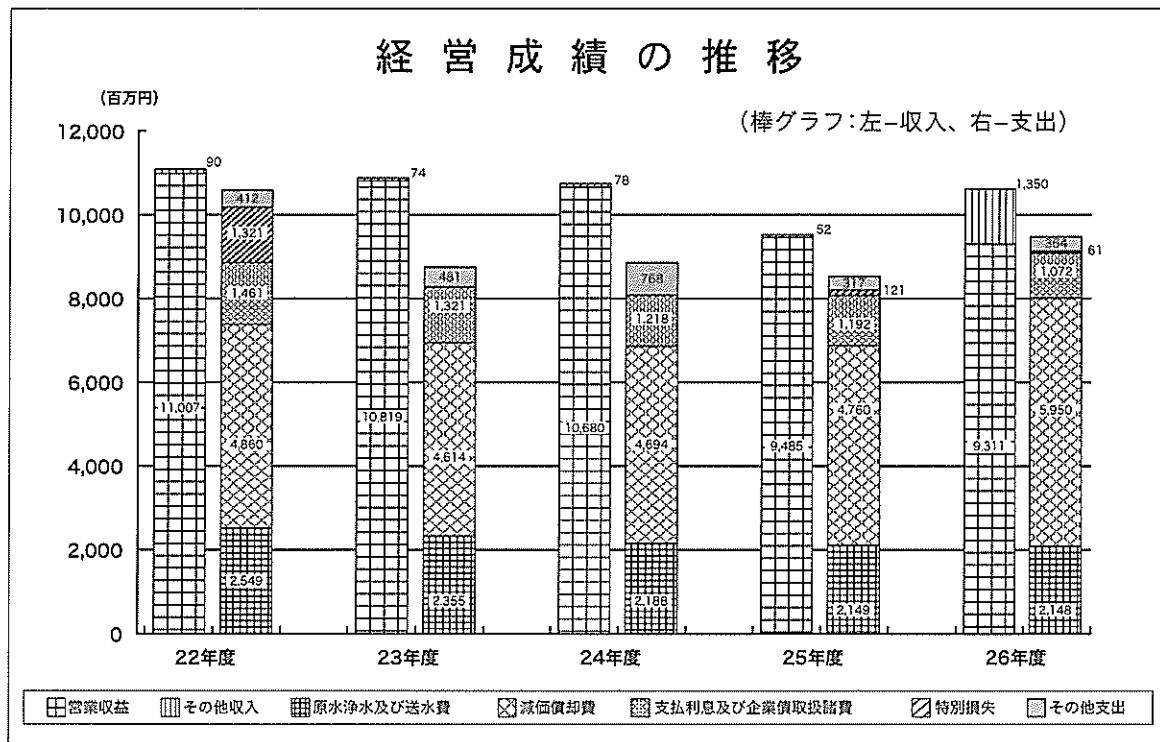
営業損益は、8 億 5,042 万円の利益を計上したものの、前年度に比べ 14 億 956 万円の減少となっている。これは主として、配水量の減に伴い配水収益が減少したことによる。また、営業費用において、会計基準の見直しにより「みなし償却制度」が廃止され、国庫補助金等を財源として取得した償却資産については、国庫補助金等の充当部分も減価償却の対象となったことから減価償却費が大幅に増加したことや、固定資産の除却に伴い資産減耗費が増加したことにより、12 億 3,567 万円の増加となった。

営業外損益は、2 億 7,580 万円の利益となり前年度に比べ 14 億 1,654 万円の改善となっている。これは主として、営業外収益で上記の国庫補助金等の充当部分の減価償却に伴い同減価償却見合い分 12 億 9,758 万円を長期前受金戻入として収益化^(注)したこと、及び営業外費用で企業債の償還が進んだことにより企業債残高が減少したことから支払利息が減少したことによる。

また、特別損失は市場価格の著しい下落に伴う土地の減損損失及び会計基準の見直しによる賞与引当金相当額の合計額6,113万円を計上している。

なお、損益計算書にあるように、営業損益は支払利息及び企業債取扱諸費を下回っている。このことは、営業収益では支払利息を含むコストの全額を賄えていないことを示しているが、当年度純利益は10億6,509万円となり、前年度に比べ6,729万円の増加となっている。

(注) 会計基準の見直しにより、料金への転嫁を防ぐという補助金の趣旨を生かすため、これまで資本剰余金に整理されていた補助金等を負債の部に繰延収益として整理し、毎年度の減価償却費のうち補助金等に相当する金額をそこから繰り延べて収益化する制度が採用されている。



III 財政状態

(1) 比較貸借対照表

(単位:円、%)【税抜き】

科 目	平成 26 年度末		平成 25 年度末		比較 増 減		備 考
	金額 (A)	構成 比率	金額 (B)	構成 比率	金額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B) ×100	
資 産 の 部	固定資産	146,014,369,895	89.5	174,305,112,109	91.1	△ 28,290,742,214	△ 16.2
	有形固定資産	93,994,329,107	57.6	120,853,193,867	63.2	△ 26,858,864,760	△ 22.2
	土地	6,648,340,430	4.1	6,672,713,334	3.5	△ 24,372,904	△ 0.4
	建物	8,424,427,166	5.2	8,424,283,244	4.4	143,922	0.0
	(△)建物減価償却累計額	4,158,565,027	2.6	3,243,786,735	1.7	914,778,292	28.2
	構築物	159,618,175,578	97.8	158,487,098,305	82.8	1,131,077,273	0.7
	(△)構築物減価償却累計額	90,744,449,762	55.6	70,847,000,492	37.0	19,897,449,270	28.1
	機械及び装置	41,982,707,711	25.7	41,274,003,017	21.6	708,704,694	1.7
	(△)機械及び装置減価償却累計額	27,969,687,887	17.2	21,658,489,660	11.3	6,311,198,227	29.1
	車両運搬具	60,633,247	0.0	58,943,797	0.0	1,689,450	2.9
	(△)車両運搬具減価償却累計額	51,838,192	0.0	50,078,716	0.0	1,759,476	3.5
	工具器具及び備品	435,286,944	0.3	476,013,104	0.2	△ 40,726,160	△ 8.6
	(△)工具器具及び備品減価償却累計額	361,463,496	0.2	398,448,078	0.2	△ 36,984,582	△ 9.3
	リース資産	4,407,783	0.0	-	-	4,407,783	皆増
	(△)リース資産減価償却累計額	3,422,537	0.0	-	-	3,422,537	皆増
	建設仮勘定	109,777,149	0.1	1,657,942,747	0.9	△ 1,548,165,598	△ 93.4
	無形固定資産	51,987,540,788	31.9	53,419,418,242	27.9	△ 1,431,877,454	△ 2.7
	ダム使用権	51,985,341,491	31.9	48,427,323,739	25.3	3,558,017,752	7.3
	施設利用権	2,199,297	0.0	4,992,094,503	2.6	△ 4,989,895,206	△ 100.0
	投資	32,500,000	0.0	32,500,000	0.0	0	0.0
	出資金	32,500,000	0.0	32,500,000	0.0	0	0.0
	流動資産	17,177,708,762	10.5	17,127,701,851	8.9	50,006,911	0.3
	現金預金	16,455,946,409	10.1	16,396,360,734	8.6	59,585,675	0.4
	未収金	677,616,852	0.4	628,510,634	0.3	49,106,218	7.8
	貯蔵品	44,145,501	0.0	45,687,625	0.0	△ 1,542,124	△ 3.4
	前払金	0	0.0	57,142,858	0.0	△ 57,142,858	皆減
資産合計		163,192,078,657	100	191,432,813,960	100	△ 28,240,735,303	△ 14.8

(単位：円、%）【税抜き】

科 目	平成 26 年度末		平成 25 年度末		比 較 増 減		備 考
	金額 (A)	構成 比率	金額 (B)	構成 比率	金額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C) / (B) ×100	
負 債 の 部	固定負債	45,991,481,678	28.2	7,649,877,855	4.0	38,341,603,823	501.2
	企業債	38,462,285,677	23.6	—	—	38,462,285,677	皆増 ※1
	リース債務	630,905	0.0	—	—	630,905	皆増 ※1
	引当金	7,528,565,096	4.6	7,649,877,855	4.0	△ 121,312,759	△ 1.6
	退職給付引当金	1,370,018,431	0.8	1,444,849,850	0.8	△ 74,831,419	△ 5.2
	修繕引当金	676,028,005	0.4	6,205,028,005	3.2	△ 5,529,000,000	△ 89.1 ※2
	特別修繕引当金	5,473,000,000	3.4	0	0.0	5,473,000,000	皆増 ※1
	環境安全対策引当金	9,518,660	0.0	0	0.0	9,518,660	皆増 ※1
	流動負債	5,868,098,597	3.6	1,021,091,794	0.5	4,847,006,803	474.7
	企業債	4,865,088,285	3.0	—	—	4,865,088,285	皆増 ※1
	リース債務	503,038	0.0	—	—	503,038	皆増 ※1
	未払金	850,393,548	0.5	969,079,299	0.5	△ 118,685,751	△ 12.2
	未払費用	40,102,496	0.0	44,282,433	0.0	△ 4,179,937	△ 9.4
	引当金	104,422,310	0.1	0	0.0	104,422,310	皆増
	賞与引当金	48,422,310	0.0	0	0.0	48,422,310	皆増 ※1
	特別修繕引当金	56,000,000	0.0	0	0.0	56,000,000	皆増 ※1
	その他流動負債	7,588,920	0.0	7,730,062	0.0	△ 141,142	△ 1.8
	繰延収益	36,715,454,828	22.5	—	—	36,715,454,828	皆増
	長期前受金	60,904,783,451	37.3	—	—	60,904,783,451	皆増 ※1
	(△) 収益化累計額	24,189,328,623	14.8	—	—	24,189,328,623	皆増 ※1
	負債合計	88,575,035,103	54.3	8,670,969,649	4.5	79,904,065,454	921.5
資 本 の 部	資本金	68,030,423,628	41.7	114,374,607,498	59.8	△ 46,344,183,870	△ 40.5
	自己資本金	68,030,423,628	41.7	66,126,623,628	34.6	1,903,800,000	2.9
	借入資本金	—	—	48,247,983,870	25.2	△ 48,247,983,870	皆減
	企業債	—	—	48,247,983,870	25.2	△ 48,247,983,870	皆減 ※2
	剰余金	6,586,619,926	4.0	68,387,236,813	35.7	△ 61,800,616,887	△ 90.4
	資本剰余金	1,115,144,575	0.7	62,090,848,442	32.4	△ 60,975,703,867	△ 98.2
	国庫補助金	364,665,015	0.2	59,906,628,375	31.3	△ 59,541,963,360	△ 99.4 ※2
	受贈財産評価額	424,955	0.0	24,773,558	0.0	△ 24,348,603	△ 98.3 ※2
	寄付金	750,000,000	0.5	750,952,381	0.4	△ 952,381	△ 0.1 ※2
	工事負担金	0	0.0	1,408,439,523	0.7	△ 1,408,439,523	皆減 ※2
	その他資本剰余金	54,605	0.0	54,605	0.0	0	0.0
	利益剰余金	5,471,475,351	3.3	6,296,388,371	3.3	△ 824,913,020	△ 13.1
	減債積立金	1,000,000,000	0.6	1,890,000,000	1.0	△ 890,000,000	△ 47.1
	経営安定化積立金	3,400,000,000	2.1	3,400,000,000	1.8	0	0.0
	当年度未処分利益剰余金	1,071,475,351	0.6	1,006,388,371	0.5	65,086,980	6.5
	繰越利益剰余金	6,388,371	0.0	8,589,348	0.0	△ 2,200,977	△ 25.6
	当年度純利益	1,065,086,980	0.6	997,799,023	0.5	67,287,957	6.7
	資本合計	74,617,043,554	45.7	182,761,844,311	95.5	△ 108,144,800,757	△ 59.2
	負債・資本合計	163,192,078,657	100	191,432,813,960	100	△ 28,240,735,303	△ 14.8

備考欄について

※1 会計基準の見直しにより新たに勘定科目を設けたもの

※2 会計基準の見直しにより影響のあった勘定科目

ア 資産の部

平成 26 年度末残高(円)	平成 25 年度末残高(円)	比較増減額(円)	前年度末残高に対する増減率(%)
163,192,078,657	191,432,813,960	△ 28,240,735,303	△ 14.8

前年度末残高に比べ、282 億 4,074 万円の減少となっている。これは主として、会計基準の見直しにより「みなし償却制度」が廃止され、国庫補助金等を財源として取得した償却資産については、国庫補助金等の充当部分も減価償却の対象となったことに伴い、過年度部分に係る国庫補助金等充当部分の減価償却相当額 230 億 1,319 万円を新基準への移行処理として帳簿価額から減額するとともに、平成 26 年度償却分に係る減価償却額 55 億 1,031 万円（国庫補助金等充当部分の減価償却を含む。）を計上したことによるものである。

なお、前者については、平成 26 年度の損益計算書に計上することなく、貸借対照表上で処理するものとされている。

イ 負債の部

平成 26 年度末残高(円)	平成 25 年度末残高(円)	比較増減額(円)	前年度末残高に対する増減率(%)
88,575,035,103	8,670,969,649	79,904,065,454	921.5

前年度末残高に比べ、799 億 407 万円の増加となっている。これは主として、会計基準の見直しにより、資本の部に計上していた企業債 433 億 2,737 万円を負債の部に振替計上したことと、「みなし償却制度」の廃止に伴い、償却資産の取得に際し充当した国庫補助金等の未償却分 367 億 1,545 万円を繰延収益（長期前受金）として負債の部に振替計上したことによるものである。

なお、企業債残高は前年度末 482 億 4,798 万円から 49 億 2,061 万円減少した。また、会計基準の見直しにより義務化された賞与引当金などが積立てられている。

ウ 資本の部

平成 26 年度末残高(円)	平成 25 年度末残高(円)	比較増減額(円)	前年度末残高に対する増減率(%)
74,617,043,554	182,761,844,311	△ 108,144,800,757	△ 59.2

前年度末残高に比べ、1,081 億 4,480 万円の減少となっている。これは主として、前述の企業債の負債への振替計上に伴う 482 億 4,798 万円の減少と、国庫補助金等を長期前受金として負債の部へ振替計上したことに伴う 609 億 7,668 万円の減少によるものである。

注 1 企業債 482 億 4,798 万円は H25 年度末の残高であり、433 億 2,737 万円は償還の進行による H26 年度末の残高である。

注 2 609 億 7,668 万円は資本から負債（長期前受金）への移行分であり、367 億 1,545 万円は収益化累計額を差し引いた金額である。

(2) 剰余金計算書

ア 利益剰余金の部

区分	金額(円)
減債積立金	1,000,000,000
経営安定化積立金	3,400,000,000
積立金合計	4,400,000,000
未処分利益剰余金	
前年度未処分利益剰余金	1,006,388,371
前年度利益剰余金処分額	1,000,000,000
繰越利益剰余金年度末残高	6,388,371
当年度純利益	1,065,086,980
当年度未処分利益剰余金	1,071,475,351

当年度未処分利益剰余金 10 億 7,148 万円は、繰越利益剰余金年度末残高 639 万円に当年度純利益 10 億 6,509 万円を加えたものである。

イ 資本剰余金の部

区分	金額(円)
前年度末残高	62,090,848,442
当年度発生高	972,845
会計基準見直しによる振替	60,976,676,712
翌年度繰越資本剰余金	1,115,144,575

翌年度繰越資本剰余金 11 億 1,514 万円は、会計基準の見直しに伴い、償却資産の取得に際し充当した国庫補助金等を長期前受金として負債に振替計上したことにより、前年度に比べ 609 億 7,570 万円の減少となっている。

(3) 剰余金処分計算書

区分	金額(円)
当年度未処分利益剰余金	1,071,475,351
利益剰余金処分額	
減債積立金	1,070,000,000
翌年度繰越利益剰余金	1,475,351

当年度未処分利益剰余金 10 億 7,148 万円の処分については、拡張事業等に伴い発行した企業債の償還に充てるため、奈良県水道用水供給事業の設置等に関する条例第 4 条第 1 項の規定に基づく減債積立金として 10 億 7,000 万円を積み立て、その残額 148 万円を翌年度へ繰越利益剰余金として繰り越すこととしている。

IV キャッシュ・フロー計算書
 (平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)
 (単位: 円) 【税抜き】

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	1,065,086,980
減価償却費	5,950,070,012
減損損失	27,690,813
固定資産除却費（資金移動を伴わないもの）	174,877,677
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 74,831,419
修繕引当金の増減額（△は減少）	△ 5,529,000,000
特別修繕引当金の増減額（△は減少）	5,529,000,000
環境安全対策引当金の増減額（△は減少）	9,518,660
賞与引当金の増減額（△は減少）	48,422,310
長期前受金戻入額	△ 1,297,575,592
受取利息及び受取配当金	△ 46,484,278
支払利息及び企業債取扱諸費	1,076,194,937
未収金の増減額（△は増加）	△ 49,106,218
貯蔵品の増減額（△は増加）	1,542,124
前払金の増減額（△は増加）	57,142,858
未払金の増減額（△は減少）	△ 118,685,751
未払費用の増減額（△は減少）	△ 4,179,937
預かり金の増減額（△は減少）	△ 141,142
小計	6,819,542,034
受取利息及び受取配当金	46,484,278
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 1,076,194,937
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,789,831,375
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 879,991,820
国庫補助金等による収入	57,514,000
貸付金の貸付による支出	△ 730,000,000
貸付金の回収による収入	730,000,000
一般会計からの繰入金による収入	13,800,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 808,677,820
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	512,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 5,432,609,908
リース債務の返済による支出	△ 957,972
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,921,567,880
資金増減額	59,585,675
資金期首残高	16,396,360,734
資金期末残高	16,455,946,409

当年度におけるキャッシュ・フローの資金増減額は 5,959 万円で、資金期首残高 163 億 9,636 万円に加えた資金期末残高 164 億 5,595 万円は、貸借対照表の現金預金残高と一致している。

V 資金不足比率及び経営分析

1 地方財政健全化法による資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による平成26年度奈良県水道用水供給事業費特別会計の資金不足比率は次のとおりであり、資金不足は発生していない。

水道用水供給事業資金不足比率		経営健全化基準	
(H 25 : —)	20%	※資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、議会の議決を経て経営健全化計画を策定しなければならず、その公表、総務大臣への報告、経営健全化計画実施状況の議会報告・公表が求められる。実施状況を踏まえ、総務大臣は必要な勧告をすることができる。	
(H 24 : —)			

$$\text{※ 資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \cdots \frac{(\text{流動負債} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるため起こした地方債の現在高} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}}{\text{事業収益} - \text{受託収益}}$$

2 経営分析

経営分析については、その主なものは次表のとおりである。

分析項目		算式	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全国平均 25年度
損益比率	総収支比率(%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	104.7	124.2	121.3	111.7	111.1	116.3
	営業収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	140.9	145.4	139.6	131.3	110.1	129.5
資産比率	自己資本構成比率(※1)	$\frac{\text{自己資本}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	64.3	66.3	68.2	70.3	68.2	73.9
	流动比率(%)	$\frac{\text{流动資産}}{\text{流动負債}} \times 100$	1,419.6	1,526.0	1,282.6	1,677.4	292.7	748.0
業務比率	有収率(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	99.7	98.4	98.7	99.9	99.3	99.6
	施設利用率(%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	43.2	42.9	42.3	47.2	46.6	63.8
収益性比率	売上高(%)	$\frac{\text{経常利益}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	16.5	19.6	17.7	11.8	12.1	14.6
	総資産回転率(回)(※2)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{総資産}-\text{建設仮勘定}} \times 100$	0.056	0.056	0.056	0.050	0.056	0.057

(全国平均は、地方公営企業決算状況調査の府県営用水供給事業の平均値である。)

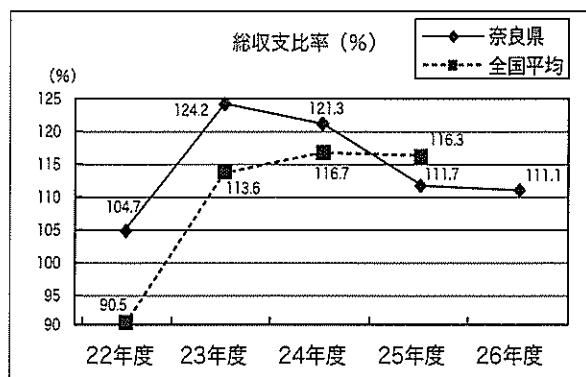
(※1) (※2)については、P18を参照

(1) 損益比率

ア 総収支比率

経営の損益収支の状況を示すもの

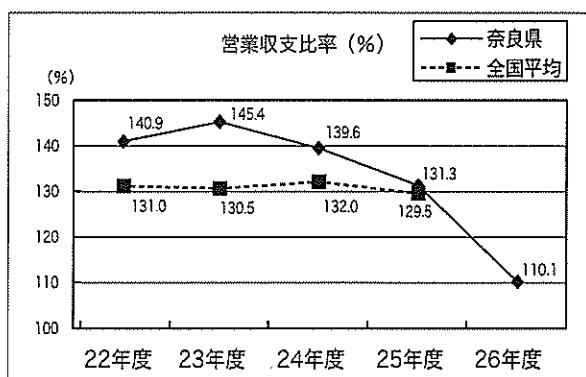
会計基準の見直しにより、総収益、総費用共に増加したが、配水収益の減少から、総費用が総収益を上回る増加率となり、前年度に比べ0.6ポイント低下しているものの、黒字の状態は継続している。



イ 営業収支比率

営業費用に対する営業収益の割合を示すもの

配水収益の減少により営業収益が減少し、会計基準の見直しによる減価償却費の増加により営業費用が増加したことから、前年度に比べ21.2ポイントと大きく低下している。

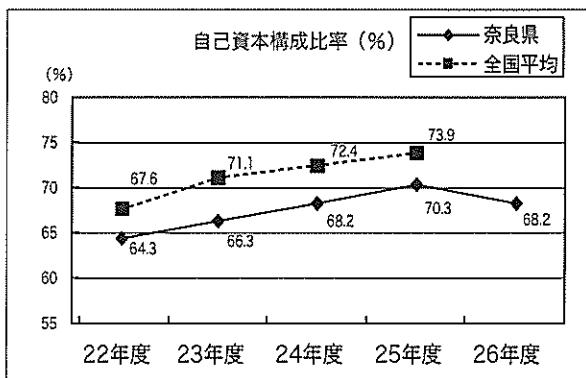


(2) 資産比率

ア 自己資本構成比率

総資本に対する資本の充実度を示すもの

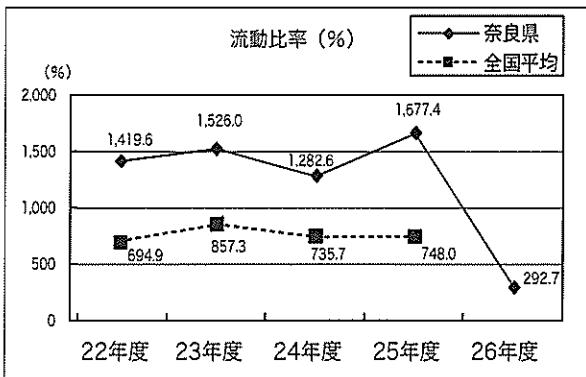
会計基準の見直しにより、資本、総資本（負債+資本）共に減少したが、資本が総資本（負債+資本）を上回る減少率となり、前年度に比べ2.1ポイント低下している。



イ 流動比率

短期債務に対する支払能力を示すもの

流動資産は前年度並であったものの、流動負債は会計基準の見直しによる企業債の計上により、大きく増加したことから、前年度に比べ1,384.7ポイント低下している。なお、低下後においても、292.7ポイントであることから、支払能力は充分認められる。

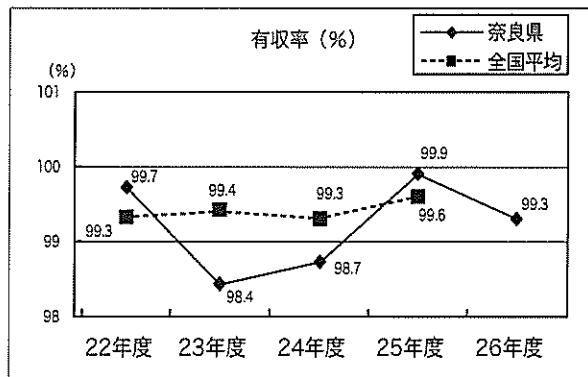


(3) 業務比率

ア 有収率

浄水場からの配水量に対する料金収入となる水量(有収水量)の割合により、業務の効率性を示すもの

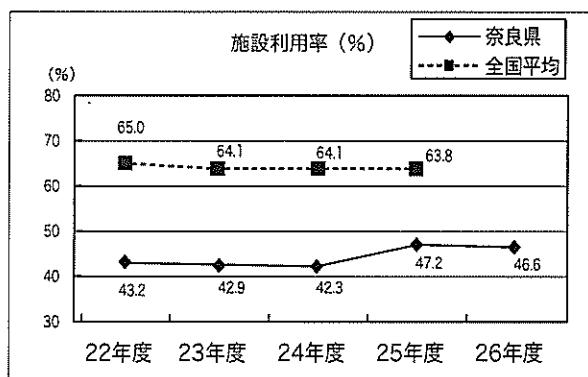
前年度に比べ 0.6 ポイント低下して 99.3% となっているが、概ね全国水準である。



イ 施設利用率

水道施設の配水能力に対する平均利用状況を示すもの

1 日平均配水量が減少したことにより、前年度に比べ 0.6 ポイント低下している。

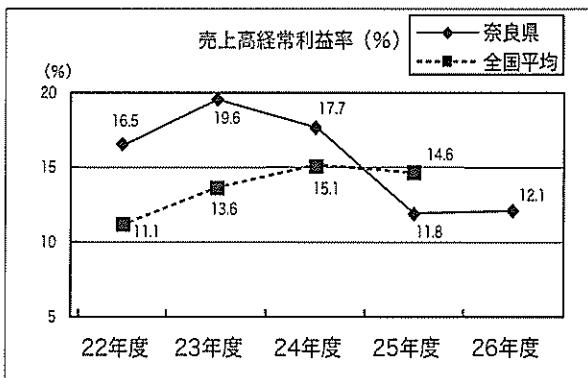


(4) 収益性比率

ア 売上高経常利益率

配水収益に占める経常利益の割合により、企業の収益力を示すもの

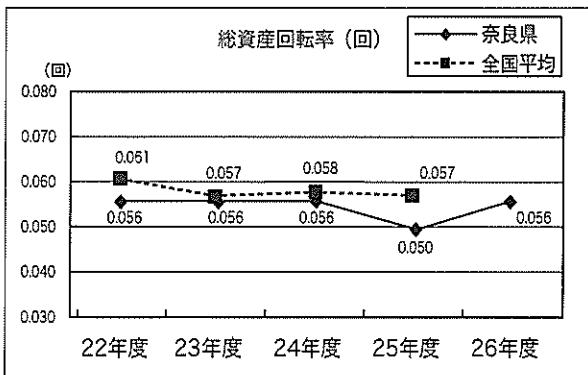
配水収益が減少したが、会計基準の見直しによる長期前受金戻入（営業外収益）の計上により経常利益が増加したことから、前年度に比べ 0.3 ポイント上昇している。



イ 総資産回転率(建設仮勘定を除く)

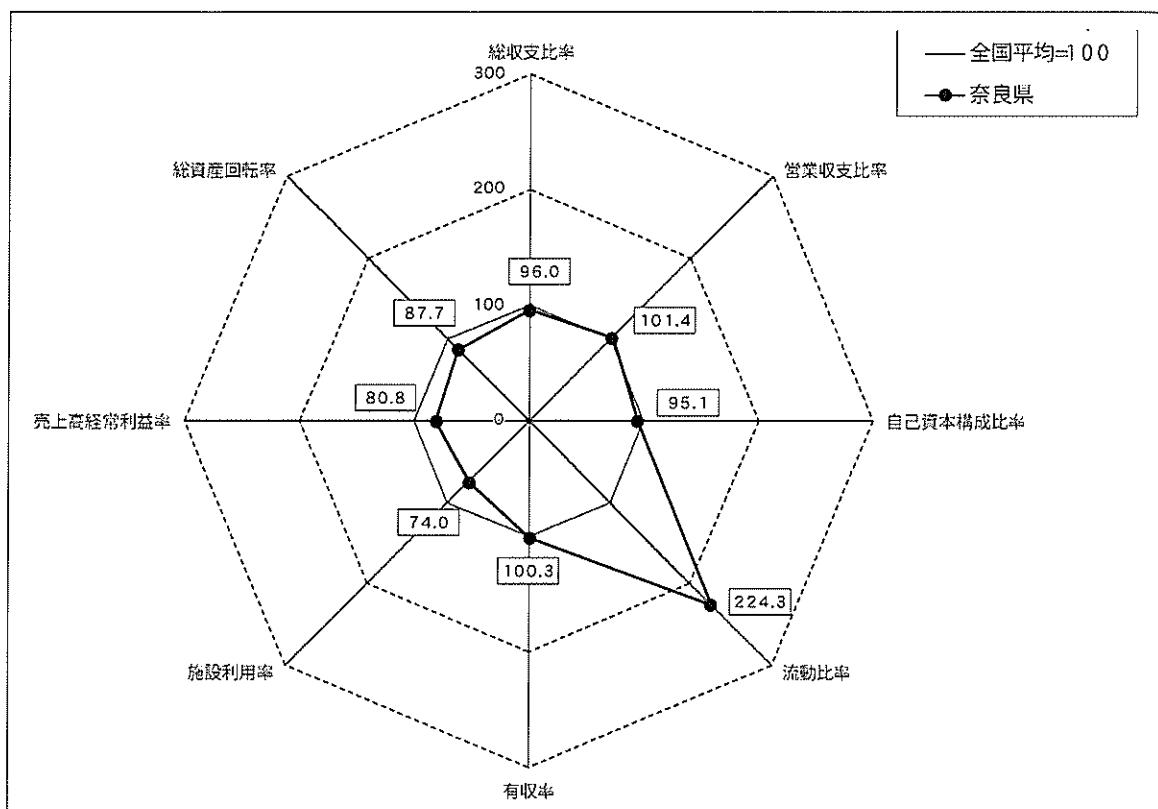
配水収益をあげるために、総資産をどの程度効率的に活用したかを示すもの

配水収益、総資産共に減少したが、会計基準の見直しにより期首総資産が大きく減少したことにより、前年度に比べ 0.006 ポイント上昇している。



【参考】

全国の22府県営用水供給事業平均値を100とした場合の比較（平成25年度）



★地方公営企業会計基準の見直しによる経営分析に係る指標の変更

(※1) 自己資本構成比率(%)

会計基準見直し前（25年度以前）	会計基準見直し後（26年度）
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$

(※2) 総資産回転率(回)

会計基準見直し前（25年度以前）	会計基準見直し後（26年度）
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首総資産} + \text{期末総資産}}{2} - \frac{\text{期首建設仮勘定} + \text{期末建設仮勘定}}{2}}$	変更なし ※ただし、平成26年度に限り、期首とは会計基準の見直しに伴う移行仕訳したもの

奈良県病院事業費特別会計

第1 事業の概要

平成26年4月1日に旧奈良病院と旧三室病院が、地方独立行政法人化されたこと（以下「独法化」という。）に伴い、病院事業費特別会計（以下「本事業」という。）により運営される施設は、五條病院のみとなり、その運営状況等は次のとおりである。

(1) 運営状況

区分	五條病院		平成25年度 3病院計
	平成26年度	平成25年度	
診療科数	13科	13科	49科及び救命救急センター
許可病床数	199床	199床	929床
運用病床数	160床	160床	835床
病床利用率 (許可病床数ベース)	68.0%	60.1%	72.5%
(運用病床数ベース)	84.6%	74.7%	81.0%
平均在院日数	18.7日	18.1日	13.0日
入院延患者数	49,393人	43,636人	245,833人
1日平均患者数	135人	120人	674人
外来延患者数	66,749人	66,838人	457,927人
1日平均患者数	274人	274人	1,877人
職員の状況			
医師			
現員	23人	20人	164人
定数	27人	27人	187人
充足率	85.2%	74.1%	87.7%
看護師			
現員	136人	138人	848人
定数	147人	147人	881人
充足率	92.5%	93.9%	96.3%
その他			
現員	60人	61人	271人
計(現員)	219人	219人	1,283人

(注) 職員の状況は、年度末の状況である。

五條病院は、南和保健医療圏の救急医療、災害医療及びへき地医療の拠点病院として、県民に対し良質で安全かつ高度な医療を提供するため、医療機器の整備充実を行い、医学・医療技術の進歩に対応するとともに、患者サービスの向上に努めている。

本年度は、内科医2名の増員と脳神経外科医1名の常勤化による診療体制の強化により、救急等の入院患者数が約6,000人増加し、また、HCU（ハイケアユニット）を4床設置するとともに、泌尿器科で使用する前立腺肥大症等の治療機器であるホルミウムヤグレーザーの導入等により、診療・治療機能の充実が図られている。

なお、県内の看護師確保対策の一環として院内に設置されている附属看護専門学校の平成26年度の卒業生は、前年度に比べ8人減の28人であり、全員が現役で看護師国家試験に合格している。また、そのうち25人が県内の医療機関（五條病院11人、県立医科大学附属病院8人、その他病院6人）の看護業務に従事している。

(2) 経営状況

(単位：千円)【税抜き】

区分		五條病院			平成25年度 3病院計
		平成26年度	平成25年度	増減額	
医業収支	収 益	2,789,288	2,393,232	396,056	20,144,855
	費 用	3,195,436	2,980,285	215,151	20,890,518
	取 支 差 引	△ 406,148	△ 587,053	180,905	△ 745,663
医業外収支	収 益	758,647	634,319	124,328	2,317,277
	費 用	117,523	89,090	28,433	525,379
	取 支 差 引	641,124	545,229	95,895	1,791,898
医師報酬収支	収 益	90,589	87,018	3,571	276,715
	費 用	90,007	86,577	3,431	273,773
	取 支 差 引	582	441	140	2,942
経常収支	収 益	3,638,524	3,114,569	523,955	22,738,847
	費 用	3,402,966	3,155,952	247,014	21,689,669
	取 支 差 引	235,558	△ 41,382	276,941	1,049,178
特 別 利 益		1,322,054	0	1,322,054	0
特 別 損 失		1,307,630	0	1,307,630	202
当 年 度 純 利 益		249,981	△ 41,382	291,364	1,048,976
前 年 度 未 处 分 利 益 剰 余 金					974,557
前 年 度 繙 越 欠 損 金		1,229,776	1,188,394	41,382	1,645,867
そ の 他 未 处 分 利 益 剰 余 金 变 動 額		85,444	-	皆増	-
当 年 度 未 处 分 利 益 剰 余 金					1,731,152
当 年 度 未 处 理 損 金		894,351	1,229,776	△ 335,425	1,353,486
当 年 度 未 处 分 利 益 剰 余 金 (計)					377,665
当 年 度 未 处 理 損 金 (計)				894,351	

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

「平成25年度3病院計」欄に関し、旧奈良病院及び旧三室病院にかかる資産は、平成25年12月13日奈良県議会議決「地方独立行政法人奈良県立病院機構に承継させる権利を定めることについて」に基づき、平成26年4月1日において地方独立行政法人奈良県立病院機構（以下「機構」という。）に承継された。このことにより、平成25年度未処分利益剰余金（377,665千円）から同承継額（1,607,441千円）を差し引いた額（1,229,776千円）が平成26年度における前年度繰越欠損金となっている。

本年度の本事業の医業収益、医業費用並びに経常収支はいずれも、独法化に伴い大幅に減少した。

五條病院について見ると、医業収益は、前述のとおり内科等の診療体制の充実により救急等の入院患者数が増加したこと、また、手術件数の増加やHCU施設基準の取得により診療単価が上昇したこと等により増加した。一方、医業費用も、給与費、材料費等の増により増加したが、収益の増が費用のそれを上回ったため、結果として医業収支は前年度に比して1億8,090万円改善している。

また、経常収支も赤字から黒字に改善しているが、これは、上記医業収支の改善のほか、へき地医療等にかかる一般会計からの補助金等が増加したことが影響している。

なお、特別損失は、会計基準の見直しにより、退職給付引当金等の計上が義務化され、それら引当金の計上不足額を一括して特別損失に計上することとされたことに伴うものであり、特別利益は、前記引当金について南和広域医療組合（以下「組合」という。）への移管を間近に控えていることから、速やかに対応すべく行われた一般会計からの補助金である。

その他未処分利益剰余金変動額は、会計基準の見直しにより、「みなし償却制度」を適用していなかった既償却資産にかかる国庫補助金等充当分を収益化するため、損益計算書上の「その他未処分利益剰余金変動額」に計上して行うものとされたことによるものである。

これらのことから、経営赤字は縮小したが、なお、8億9,435万円の累積赤字が残っている。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書及び決算附属書は、本事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しており、また、事業の管理運営についてもその目的に従い、おおむね適正に執行されていると認められた。

2 審査の意見

本年度の病院事業収支（当年度純利益）は、総収益49億6,058万円（特別利益を含む）、総費用47億1,060万円（特別損失を含む）で、2億4,998万円の黒字（利益）となっている。

旧奈良病院と旧三室病院の独法化により、医業収益は、前年度より173億5,557万円減の27億8,929万円となり、医業費用も前述のとおり、前年度より176億9,508万円減の31億9,544万円となった。その結果、医業収支は4億615万円の損失となったものの、前年度より3億3,951万円改善した。

経常収支は、前年度10億4,918万円の黒字から8億1,362万円減少し、2億3,556万円となった。

五條病院について見ると、医業収支は、診療単価の上昇などの経営改善の効果等により、前年度と比べ1億8,090万円改善したものの、4億615万円の損失となった。

経常収支は、前年度は4,138万円の損失であったが、経営改善の効果や一般会計からの補助金の増額等により2億7,694万円改善し、2億3,556万円の黒字となった。

このことにより、累積赤字（未処理欠損金）は前年度の12億2,978万円から、3億3,543万円改善されたが、なお、8億9,435万円が残っている。

また、診療にかかる個人負担分の未収金についても、クレジット払いの促進や民間事業者への回収委託などの取組により、前年度に比べ82万円減少したものの依然として3,581万円と多額の未収金が残っている。

今後、組合への移管を控え、これら累積赤字の解消と未収金の回収に向け、一層取組を強化し、組合への移管が円滑なものとなることが望まれる。

第3 決算の概要

I 決 算 報 告 書

(1) 収益的収支について

収益的収支の予算額と決算額を比較すると、次表のとおりである。

(単位：円、%)【税込み】

区分		予算額 A	決算額 B	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	予算額に対する 決算額の比率 B/A × 100
取 入 訳	病院事業収益	5,002,775,000	4,965,520,596	△ 37,254,404	99.3
	内 医業収益 (うち、他会計補助金)	2,862,792,000 (147,254,000)	2,793,539,991 (147,254,000)	△ 69,252,009 (0)	97.6
	医業外収益 (うち、他会計補助金)	2,046,036,000 (2,027,758,000)	759,304,542 (717,881,000)	△ 1,286,731,458 (△ 1,309,877,000)	37.1
	看護師養成事業収益 (うち、他会計補助金)	93,947,000 (76,988,000)	90,622,491 (76,988,000)	△ 3,324,509 (0)	96.5
特 別 利 益	0	1,322,053,572	1,322,053,572		皆増
支 出 訳	病院事業費用	5,002,775,000	4,715,460,171	△ 287,314,829	94.3
	内 医業費用 医業外費用	4,840,319,000 66,410,000	3,272,935,393 44,427,886	△ 1,567,383,607 △ 21,982,114	67.6 66.9
	看護師養成事業費用	96,046,000	90,466,512	△ 5,579,488	94.2
	特 別 損 失	0	1,307,630,380	1,307,630,380	皆増
取 支 差 引	0	250,060,425	250,060,425		—

収入決算額は予算額に比べ、3,725万円(0.7%)下回っている。

これは主として、医業収益においては、外来患者の1日平均単価が上昇したものの、入院・外来患者の延べ人数が当初見込み数に達しなかったこと等により6,925万円減少したこと等によるものである。

支出決算額は予算額に比べ、2億8,731万円(5.7%)下回っている。

これは主として、医業費用における給与費の減等によるものである。

なお、収入における医業外収益の他会計補助金と、支出における医業費用で生じた不用額の主なものは、会計基準の見直しに伴い予算措置された退職給付引当金等の繰入とそれに対する補助金の計上について、地方公営企業法施行令第18条第5項の規定等を踏まえ執行科目をそれぞれ特別損失及び特別利益に変更したことによるものである。

(2) 資本的収支について

資本的収支の予算額と決算額を比較すると、次表のとおりである。

(単位：円)【税込み】

区分	予算額 A	決算額 B	翌年度繰越額 C	比較増減額 A-(B+C)
収入 ①	41,600,000	40,657,000	0	943,000
内訳	企業債	41,600,000	39,200,000	2,400,000
	国庫支出金	0	0	0
	他会計からの助成金	0	1,457,000	△ 1,457,000
支出 ②	375,225,000	372,689,530	0	2,535,470
内訳	建設改良費	66,192,000	63,656,550	2,535,450
	企業債償還金	309,033,000	309,032,980	20
	企業債償還金積立金	0	0	0
収支差引 ① - ②	△ 333,625,000	△ 332,032,530	—	—
差引当年度収支不足額	332,032,530		(差引当年度収支不足額の補填財源) 消費税等資本的収支調整額 52,751 損益勘定留保資金 331,979,779	

収入決算額は予算額に比べ、94万円(A-B)、支出決算額は254万円(A-B)いずれも下回っている。

これは主として、収入においては企業債による借入が減少し、支出においては建設改良費が減少したことによるものである。

また、収入における他会計からの助成金は、ふるさと奈良県応援寄附金であり、医療機器の購入費用に充当されている。

なお、差引当年度収支不足額3億3,203万円については、消費税等資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填されている。

II 経 営 成 績

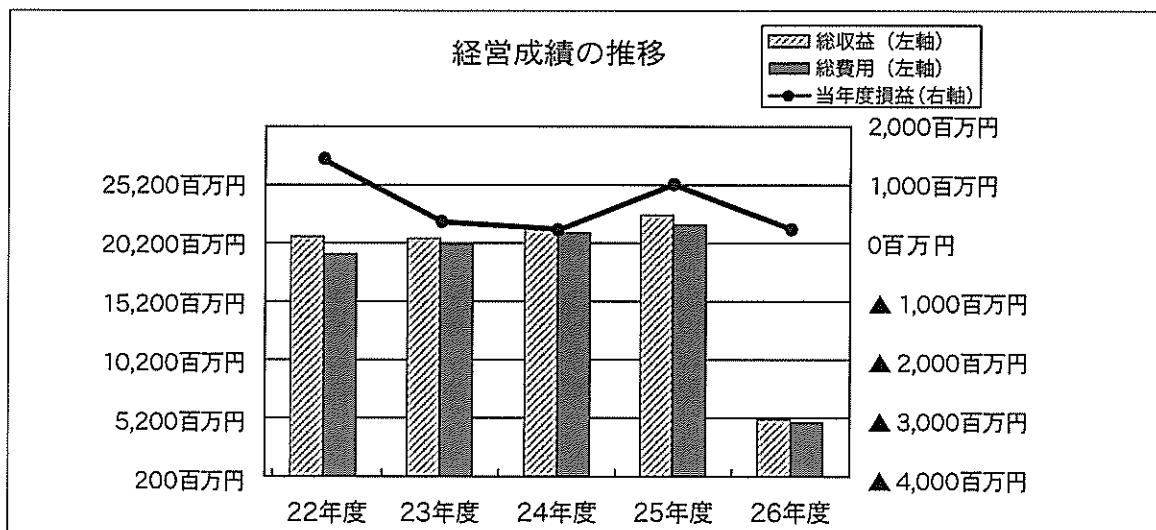
比較損益計算書

(単位:円、%)【税抜き】

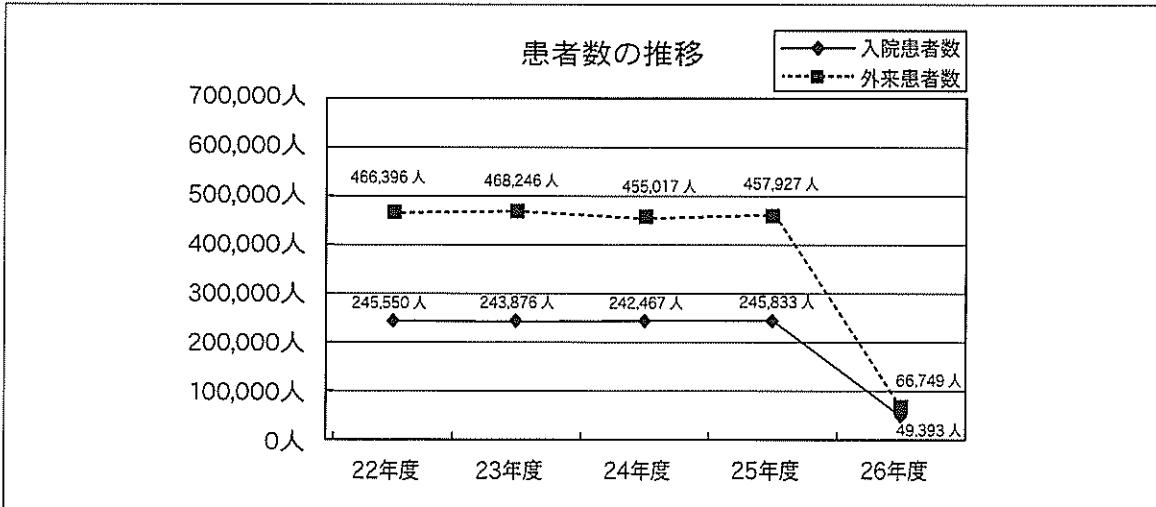
区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
医業収益 (上段の「医業収益」から他会計補助金を除いた金額)	2,789,287,867 (2,642,033,867)	20,144,854,962 (19,556,655,962)	△17,355,567,095 (△16,914,622,095)	△86.2 (△86.5)
入院収益	1,880,730,530	14,312,170,908	△12,431,440,378	△86.9
外来収益	708,080,774	4,915,868,608	△4,207,787,834	△85.6
その他医業収益 (上段の「その他医業収益」から他会計補助金を除いた金額)	200,476,563 (53,222,563)	916,815,446 (328,616,446)	△716,338,883 (△275,393,883)	△78.1 △83.8
医業費用	3,195,435,939	20,890,517,648	△17,695,081,709	△84.7
給与費	1,940,093,178	11,128,512,191	△9,188,419,013	△82.6
材料費	517,358,960	5,200,360,357	△4,683,001,397	△90.1
経費	534,721,305	3,267,397,578	△2,732,676,273	△83.6
減価償却費	189,198,946	1,189,982,602	△1,000,783,656	△84.1
資産減耗費	6,648,997	21,914,292	△15,265,295	△69.7
研究研修費	7,414,553	82,350,628	△74,936,075	△91.0
医業損益 (他会計補助金を除いた「医業損益」)	△406,148,072 (△553,402,072)	△745,662,686 (△1,333,861,686)	339,514,614 (780,459,614)	— —
医業外収益	758,647,191	2,317,276,791	△1,558,629,600	△67.3
受取利息及び配当金	50,219	139,098	△88,879	△63.9
他会計補助金	717,881,000	2,148,702,154	△1,430,821,154	△66.6
補助金	3,933,000	57,947,470	△54,014,470	△93.2
負担金交付金	9,636,071	851,160	8,784,911	1,032.1
長期前受金戻入	14,997,952	—	14,997,952	皆増
その他医業外収益	12,148,949	109,636,909	△97,487,960	△88.9
医業外費用	117,523,021	525,378,756	△407,855,735	△77.6
支払利息及び企業債取扱諸費	39,091,937	124,728,403	△85,636,466	△68.7
雑損失	78,431,084	400,650,353	△322,219,269	△80.4
医業外損益	641,124,170	1,791,898,035	△1,150,773,865	—
看護師養成事業収益	90,589,454	276,715,038	△186,125,584	△67.3
他会計補助金	76,988,000	225,080,000	△148,092,000	△65.8
その他看護師養成収益	13,601,454	51,635,038	△38,033,584	△73.7
看護師養成事業費用	90,007,478	273,772,705	△183,765,227	△67.1
看護師養成費	90,007,478	273,772,705	△183,765,227	△67.1
看護師養成事業損益	581,976	2,942,333	△2,360,357	—
経常損益	235,558,074	1,049,177,682	△813,619,608	—
特別利益	1,322,053,572	0	1,322,053,572	皆増
特別損失	1,307,630,380	201,839	1,307,428,541	著増
当年度純利益	249,981,266	1,048,975,843	△798,994,577	—
前年度繰越利益剰余金			0	—
前年度繰越欠損金	1,229,776,011	671,310,694	558,465,317	—
その他未処分利益剰余金変動額	85,444,083	—	85,444,083	皆増
当年度未処分利益剰余金		377,665,149	△377,665,149	—
当年度未処理欠損金	894,350,662		894,350,662	—
総 収 益	4,960,578,084	22,738,846,791	△17,778,268,707	△78.2
総 費 用	4,710,596,818	21,689,870,948	△16,979,274,130	△78.3

総収益は49億6,058万円で、総費用は47億1,060万円となり、いずれも独法化に伴い大幅に減少している。

医業損益は4億615万円の損失を計上したが、前年度に比べ3億3,951万円改善している。医業外損益は6億4,112万円の利益を計上したが、前年度に機構の財産的基礎充実のための一般会計からの補助金があったこと等により、前年度に比べ、11億5,077万円減少している。その結果、当年度純利益は2億4,998万円の黒字であるが、前年度に比べ7億9,899万円減少している。



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総収益	20,668百万円	20,517百万円	21,297百万円	22,739百万円	4,961百万円
総費用	19,196百万円	20,128百万円	21,038百万円	21,690百万円	4,711百万円
当年度損益	1,472百万円	389百万円	259百万円	1,049百万円	250百万円



なお、五條病院の経営成績については、次のとおりである。

(単位：円、%)【税抜き】

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	比較増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
医業収益	2,789,287,867	2,393,231,825	396,056,042	16.5
入院収益	1,880,730,530	1,562,213,118	318,517,412	20.4
外来収益	708,080,774	664,886,092	43,194,682	6.5
その他医業収益	200,476,563	166,132,615	34,343,948	20.7
医業費用	3,195,435,939	2,980,284,652	215,151,287	7.2
給与費	1,940,093,178	1,767,484,339	172,608,839	9.8
材料費	517,358,960	456,841,077	60,517,883	13.2
経費	534,721,305	549,394,716	△ 14,673,411	△ 2.7
減価償却費	189,198,946	186,580,871	2,618,075	1.4
資産減耗費	6,648,997	7,328,923	△ 679,926	△ 9.3
研究研修費	7,414,553	12,654,726	△ 5,240,173	△ 41.4
医業損益	△ 406,148,072	△ 587,052,827	180,904,755	—
医業外収益	758,647,191	634,318,711	124,328,480	19.6
受取利息及び配当金	50,219	9,766	40,453	414.2
他会計補助金	717,881,000	613,762,773	104,118,227	17.0
補助金	3,933,000	4,561,000	△ 628,000	△ 13.8
負担金交付金	9,636,071	851,160	8,784,911	1,032.1
長期前受金戻入	14,997,952	—	14,997,952	皆増
その他医業外収益	12,148,949	15,134,012	△ 2,985,063	△ 19.7
医業外費用	117,523,021	89,089,863	28,433,158	31.9
支払利息及び企業債取扱諸費	39,091,937	42,757,106	△ 3,665,169	△ 8.6
雑損失	78,431,084	46,332,757	32,098,327	69.3
医業外損益	641,124,170	545,228,848	95,895,322	—
看護師養成事業収益	90,589,454	87,018,155	3,571,299	4.1
他会計補助金	76,988,000	71,022,000	5,966,000	8.4
その他看護師養成収益	13,601,454	15,996,155	△ 2,394,701	△ 15.0
看護師養成事業費用	90,007,478	86,576,665	3,430,813	4.0
看護師養成費	90,007,478	86,576,665	3,430,813	4.0
看護師養成事業損益	581,976	441,490	140,486	—
経常損益	235,558,074	△ 41,382,489	276,940,563	—
特別利益	1,322,053,572	0	1,322,053,572	
その他特別利益	1,322,053,572	0	1,322,053,572	皆増
特別損失	1,307,630,380	0	1,307,630,380	
その他特別損失	1,307,630,380	0	1,307,630,380	皆増
当年度純利益	249,981,266	△ 41,382,489	291,363,755	—
前年度繰越利益剰余金 (△繰越欠損金)	△ 1,229,776,011	△ 1,188,393,522	△ 41,382,489	—
その他未処分利益剰余金変動額	85,444,083	—	85,444,083	皆増
当年度未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	△ 894,350,662	△ 1,229,776,011	335,425,349	—
総 収 益	4,960,578,084	3,114,568,691	1,846,009,393	59.3
総 費 用	4,710,596,818	3,155,951,180	1,554,645,638	49.3

医業損益は、4億615万円の損失を計上したが、前年度に比べ1億8,090万円改善している。これは主として、前述のとおり内科等の診療体制の充実により救急等の入院患者数が増加したこと、また、手術件数の増やHCU施設基準の取得により診療単価が上昇したこと等による医業収益の増加が、給与費、材料費等の医業費用の増加を上回ったことによる。診療科別で見ると、入院患者数が増加した内科、整形外科、脳神経外科等は増収したが、小児科では減収となった。

医業外損益は、6億4,112万円の利益を計上したが、これは主として、へき地医療等にかかる一般会計からの補助金等が1億412万円増加したこと、また、会計基準の見直しによる「みなし償却制度」の廃止に伴い、取得資産の減価償却費のうち国庫補助金等充当部分が長期前受金戻入として収益化することとされたことから1,500万円増加したこと等によるものであり、前年度に比べ9,590万円改善している。

特別損失は、会計基準の見直しにより、各種引当金の計上が義務化されたことによりこれらを一括で計上したものである。そのうちの退職給付引当金については、当該年度末に全職員（年度末退職者を除く）が自己都合により退職するものと仮定した場合に支給する退職手当総額（簡便法）を原則として一括計上することとなっている。また、特別利益は、前記引当金に対する一般会計からの補助金を計上したものである。

その他未処分利益剰余金変動額は、会計基準の見直しにより、国庫補助金等を財源として取得した償却資産について「みなし償却制度」を適用していなかった償却資産にかかる既減価償却費のうち国庫補助金等充当分を収益化（資本剰余金から利益剰余金への振替）することとされ、損益計算書上の「その他未処分利益剰余金変動額」に計上して行うものとされたことによるものである。

この結果、当年度純利益は2億4,998万円となり、前年度に比べ2億9,136万円改善した。

経営指標

	平成26年度	平成25年度	対前年度増減
総 収 支 比 率 (%)	105.3	98.7	6.6
医 業 収 支 比 率 (%)	87.3	80.3	7.0
給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 (%)	69.6	73.9	△ 4.3
材 料 費 対 医 業 収 益 比 率 (%)	18.5	19.1	△ 0.6
一般会計補助金対総収益比率 (%)	19.0	25.6	△ 6.6

III 財政状態

(1) 比較貸借対照表

(単位:円、%)【税抜き】

科 目	平成 26 年度末		平成 25 年度末		比較 増 減		備 考
	金額 (A)	構成 比率	金額 (B)	構成 比率	金額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B) ×100	
資産の部	固定資産	2,778,856,905	74.8	15,211,880,725	74.3	△12,433,023,820	△81.7
	有形固定資産	2,738,423,583	73.7	15,206,253,504	74.3	△12,467,829,921	△82.0
	土地	188,944,791	5.1	2,608,075,666	12.7	△2,419,130,875	△92.8
	建物	6,630,610,357	178.4	24,809,312,940	121.2	△18,178,702,583	△73.3
	(△)建物減価償却累計額	4,471,161,410	120.3	16,904,535,231	82.6	△12,433,373,821	△73.6
	構築物	382,867,918	10.3	1,224,556,108	6.0	△841,688,190	△68.7
	(△)構築物減価償却累計額	316,706,609	8.5	975,045,597	4.8	△658,338,988	△67.5
	器械備品	1,719,711,052	46.3	12,700,812,807	62.1	△10,981,101,755	△86.5
	(△)器械備品減価償却累計額	1,401,204,789	37.7	8,292,970,471	40.5	△6,891,765,682	△83.1
	車両	8,544,397	0.2	51,790,014	0.3	△43,245,617	△83.5
	(△)車両減価償却累計額	3,765,320	0.1	15,742,732	0.1	△11,977,412	△76.1
	リース資産	621,672	0.0	—	—	621,672	皆増
	(△)リース資産減価償却累計額	38,476	0.0	—	—	38,476	皆増
	建設仮勘定	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	無形固定資産	40,433,322	1.1	5,627,221	0.0	34,806,101	618.5
	電話加入権	2,652,921	0.1	5,627,221	0.0	△2,974,300	△52.9
	リース資産	37,780,401	1.0	—	—	37,780,401	皆増
	投資	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	その他投資	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	流動資産	936,477,685	25.2	5,254,244,575	25.7	△4,317,766,890	△82.2
	現金預金	464,226,880	12.5	1,241,473,485	6.0	△777,246,605	△62.6
	未収金	444,385,823	12.0	3,857,179,540	18.9	△3,412,793,717	△88.5
	未収金	470,916,823	12.7	3,857,179,540	18.9	△3,386,262,717	△87.8
	(△)貸倒引当金	26,531,000	0.7	0	0.0	26,531,000	皆増
	貯蔵品	27,864,982	0.7	155,591,550	0.8	△127,726,568	△82.1
資産合計		3,715,334,590	100	20,466,125,300	100	△16,750,790,710	△81.8

平成 25 年 12 月奈良県議会議決「地方独立行政法人奈良県立病院機構に承継させる権利を定めることについて」に基づき、旧奈良病院及び旧三室病院にかかる資産と負債が平成 26 年 4 月 1 日に機構に承継された。

備考欄について

※1 会計基準の見直しにより新たに勘定科目を設けたもの

※2 会計基準の見直しにより影響のあった勘定科目

(単位：円、%）【税抜き】

科 目	平成 26 年度末		平成 25 年度末		比較 増 減		備 考
	金額 (A)	構成 比率	金額 (B)	構成 比率	金額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C) / (B) ×100	
負 債 の 部	固定負債	2,495,566,037	67.2	625,000,000	3.1	1,870,566,037	299.3
	企業債	1,227,718,729	33.1	-	-	1,227,718,729	皆増 ※1
	リース債務	391,493	0.0	-	-	391,493	皆増 ※1
	引当金	1,267,455,815	34.1	625,000,000	3.1	642,455,815	102.8
	退職給付引当金	1,267,455,815	34.1	625,000,000	3.1	642,455,815	102.8 ※2
	流動負債	636,471,927	17.1	3,280,049,789	16.0	△2,643,577,862	△80.6
	一時借入金	0	0.0	900,000,000	4.3	△900,000,000	皆減
	企業債	251,795,000	6.8	-	-	251,795,000	皆増 ※1
	リース債務	16,084,623	0.4	-	-	16,084,623	皆増 ※1
	未払金	247,218,334	6.7	2,303,143,697	11.3	△2,055,925,363	△89.3
	引当金	105,020,000	2.8	0	0.0	105,020,000	皆増
	賞与引当金	105,020,000	2.8	0	0.0	105,020,000	皆増 ※1
	その他流動負債	16,353,970	0.4	76,906,092	0.4	△60,552,122	△78.7
	繰延収益	106,777,915	2.9	-	-	106,777,915	皆増
資 本 の 部	長期前受金	369,628,503	10.0	-	-	369,628,503	皆増 ※1
	(△)長期前受金 収益化累計額	262,850,588	7.1	-	-	262,850,588	皆増 ※1
	負債合計	3,238,815,879	87.2	3,905,049,789	19.1	△666,233,910	△17.1
	資本金	1,212,653,803	32.6	14,182,894,506	69.3	△12,970,240,703	△91.4
	自己資本金	1,212,653,803	32.6	7,090,032,429	34.6	△5,877,378,626	△82.9
	借入資本金	-	-	7,092,862,077	34.7	△7,092,862,077	皆減
	企業債	-	-	7,092,862,077	34.7	△7,092,862,077	皆減 ※2
	剰余金	△736,135,092	△19.8	2,378,181,005	11.6	△3,114,316,097	△131.0
	資本剰余金	158,215,570	4.3	2,000,515,856	9.8	△1,842,300,286	△92.1
	国庫補助金	0	0.0	741,453,500	3.6	△741,453,500	皆減 ※2
	受贈財産評価額	158,215,570	4.3	795,355,496	3.9	△637,139,926	△80.1 ※2
	その他資本剰余金	0	0.0	463,706,860	2.3	△463,706,860	皆減 ※2
	利益剰余金			377,665,149	1.8	△377,665,149	皆減
	欠損金	894,350,662	24.1			894,350,662	皆増
	減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	当年度未処分利益剰余金			377,665,149	1.8	△377,665,149	皆減
部	当年度未処理欠損金	894,350,662	24.1			894,350,662	皆増
	繰越利益剰余金					0	0.0
	年度末残高						
	繰越欠損金	1,229,776,011	33.1	671,310,694	3.3	558,465,317	83.2
	(損益勘定)その他未処分利益剰余金変動額	85,444,083	2.3	-	-	85,444,083	皆増 ※1
	当年度純利益	249,981,266	6.7	1,048,975,843	5.1	△798,994,577	△76.2
	資本合計	476,518,711	12.8	16,561,075,511	80.9	△16,084,556,800	△97.1
負債・資本合計		3,715,334,590	100	20,466,125,300	100	△16,750,790,710	△81.8

ア 資産の部

平成 26 年度末残高(円)	平成 25 年度末残高(円)	比較増減額(円)	前年度末残高に対する増減率(%)
3,715,334,590	20,466,125,300	△ 16,750,790,710	△ 81.8

前年度末残高に比べ 167 億 5,079 万円の減少となっている。これは主として、機構への承継に伴い、固定資産 121 億 7,030 万円、流動資産 46 億 4,308 万円の計 168 億 1,338 万円が減少したこと、会計基準の見直しにより「みなし償却制度」が廃止され、国庫補助金等を財源として取得した償却資産については、国庫補助金等の充当部分も減価償却の対象となったことに伴い、過年度部分にかかる国庫補助金等充当部分の未償却相当額 1 億 6,368 万円を新基準への移行処理として帳簿価格から減額したこと等によるものである。

イ 負債の部

平成 26 年度末残高(円)	平成 25 年度末残高(円)	比較増減額(円)	前年度末残高に対する増減率(%)
3,238,815,879	3,905,049,789	△ 666,233,910	△ 17.1

前年度末残高に比べ 6 億 6,623 万円の減少となっている。これは主として、会計基準の見直しにより、借入資本金として資本の部に計上していた企業債 14 億 7,951 万円を負債の部へ振替計上したことや、各種引当金が義務化されたことに伴い退職給付引当金が 11 億 3,346 万円増加したこと、また、「みなし償却制度」の廃止に伴い、償却資産の取得に際し充当した国庫補助金等の未償却分 1 億 678 万円を、繰延収益（長期前受金）として資本の部から負債の部に振替計上したこと等により増加したが、機構への承継に伴い、固定負債 4 億 9,100 万円、流動負債 20 億 1,889 万円の計 25 億 989 万円が減少したこと、一時借入金が 9 億円減少したこと等によるものである。

ウ 資本の部

平成 26 年度末残高(円)	平成 25 年度末残高(円)	比較増減額(円)	前年度末残高に対する増減率(%)
476,518,711	16,561,075,511	△ 16,084,556,800	△ 97.1

前年度末残高に比べ 160 億 8,456 万円の減少となっている。これは主として、機構への承継に伴い、資本金 112 億 2,089 万円、剰余金 30 億 8,260 万円の計 143 億 349 万円が減少したこと、前述の企業債の負債の部への振替計上に伴い 17 億 4,935 万円が減少したこと、国庫補助金等を長期前受金として負債の部へ振替計上したことに伴い 3 億 6,715 万円が減少したこと等によるものである。

(2) 剰余金計算書

ア 利益剰余金の部

区 分	金 額 (円)
減債積立金	0
積立金合計	0
未処理欠損金	
前年度未処理欠損金	1,229,776,011
前年度欠損金処理額	0
繰越欠損金年度末残高	1,229,776,011
その他未処分利益剰余金変動額	85,444,083
当年度純利益	249,981,266
当年度未処理欠損金	894,350,662

※平成 25 年度未処分利益剰余金は 3 億 7,767 万円であるが、16 億 744 万円を機構へ承継し、差額の 12 億 2,978 万円が五條病院における未処理欠損金である。

当年度未処理欠損金 8 億 9,435 万円は、繰越欠損金年度末残高 12 億 2,978 万円から、その他未処分利益剰余金変動額 8,544 万円と当年度純利益 2 億 4,998 万円を差し引いたものである。

イ 資本剰余金の部

区 分	金 額 (円)
前年度末残高	525,361,678
当年度発生高	0
会計基準見直しによる振替	367,146,108
翌年度繰越資本剰余金	158,215,570

※平成 25 年度未資本剰余金は 20 億 52 万円であるが、14 億 7,515 万円を機構へ承継し、差額の 5 億 2,536 万円が五條病院における資本剰余金である。

翌年度繰越資本剰余金 1 億 5,822 万円は、会計基準の見直しにより、償却資産の取得に際し充当した国庫補助金等を長期前受金として負債の部へ振替計上したことにより、前年度に比べ 3 億 6,715 万円減少した。

(3) 欠損金処理計算書

区 分	金 額 (円)
当年度未処理欠損金	894,350,662
欠損金処理額	0
翌年度繰越欠損金	894,350,662

当年度未処理欠損金 8 億 9,435 万円の処分については、その全額を奈良県病院事業の設置等に関する条例第 5 条の規定に基づく繰越欠損金として翌年度に繰り越すこととしている。

IV キャッシュ・フロー計算書

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

(単位：円) 【税抜き】

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益（△は当年度純損失）	249,981,266
減価償却費	189,198,946
固定資産除却費（資金移動を伴わないもの）	6,648,997
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,133,455,815
賞与引当金の増減額（△は減少）	105,020,000
貸倒引当金の増減額（△は減少）	26,531,000
長期前受金戻入額	△ 14,997,952
受取利息及び受取配当金	△ 50,219
支払利息及び企業債取扱諸費	39,091,937
未収金の増減額（△は増加）	△ 62,707,239
未払金の増減額（△は減少）	△ 95,672,026
たな卸資産の増減額（△は増加）	9,274,441
その他	△ 16,339,211
小計	<u>1,569,435,755</u>
受取利息及び受取配当金	50,219
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 39,091,937
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,530,394,037</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 41,379,034
国庫補助金等による収入	23,981,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 17,397,354</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入による収入	1,480,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 2,380,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	39,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 309,032,980
その他	△ 22,224,765
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 1,192,057,745</u>
資金増加額	320,938,938
資金期首残高	143,287,942
資金期末残高	<u>464,226,880</u>

当年度における資金増加額は、3 億 2,094 万円となっており、資金期首残高 1 億 4,329 万円を加えた資金期末残高は 4 億 6,423 万円であり、貸借対照表の現金預金残高と一致している。

V 資金不足比率及び経営分析

1 地方財政健全化法による資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による平成26年度奈良県病院事業費特別会計の資金不足比率は次のとおりであり、資金不足は発生していない。

病院事業資金不足比率	経営健全化基準	
(H 25 : —)	20%	※資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、議会の議決を経て経営健全化計画を策定しなければならず、その公表、総務大臣への報告、経営健全化計画実施状況の議会報告・公表が求められる。
(H 24 : —)		実施状況を踏まえ、総務大臣は必要な勧告をすることができる。

$$\text{※ 資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \quad \cdots \quad (\text{流動負債} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起きた地方債の現在高} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}$$

事業の規模 …… 営業収益の額 - 受託収益の額

2 経営分析

経営分析については、その主なものは次表のとおりである。

なお、平成26年度においては、会計基準の見直しに加え独法化の影響により大きく変動している。

分析項目		算式	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全国平均 25年度
損益比率	総収支比率(%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	107.7	101.9	101.2	104.8 [98.7]	105.3	99.5
	医業収支比率(%)	$\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$	96.8	94.5	94.8	96.4 [80.3]	87.3	89.4
率	給与費対医業収益比率	$\frac{\text{給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$	57.1	58.5	58.1	55.2 [73.9]	69.6	55.8
	材料費対医業収益比率	$\frac{\text{材料費}}{\text{医業収益}} \times 100$	27.0	26.6	25.1	25.8 [19.1]	18.5	24.8
資産比率	流动比率(%)	$\frac{\text{流动資産}}{\text{流动負債}} \times 100$	117.9	124.8	128.5	160.2 [48.5]	147.1	315.1
業務比率	病床利用率(%)	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年間許可病床数} \times 100} \times 100$	72.4 (84.0)	71.7 (81.9)	71.5 (80.9)	72.5 [60.1] (81.0) [74.7]	68.0 (84.6)	75.5
	病床100床当たりの職員数(人)	$\frac{\text{年度末職員数}}{\text{年度末許可病床数}} \times 100$	115.8	122.8	132.9	135.2 [106.0]	105.5	118.3

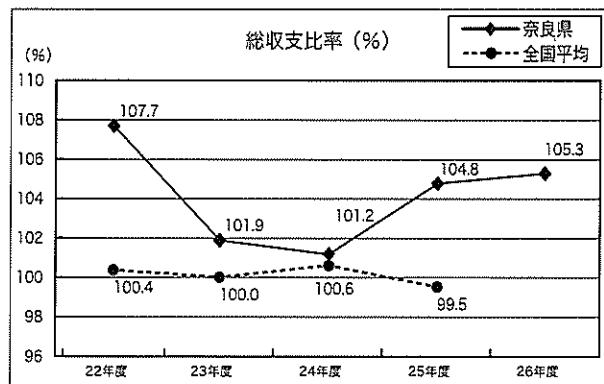
【】内は五條病院分
(全国平均は、地方公営企業決算状況調査の都道府県立病院事業の平均値である。)

(1) 損益比率

ア 総収支比率

経営の損益収支の状況を示すもの

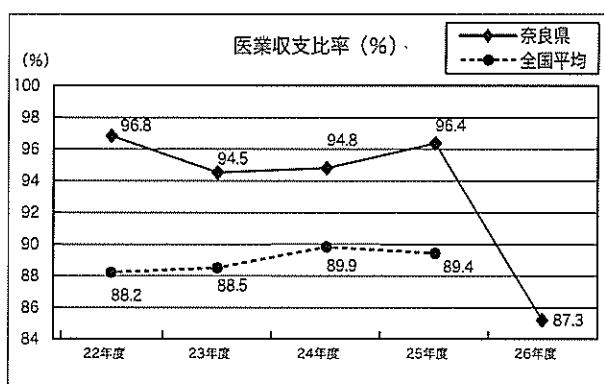
前年度に比べ 0.5 ポイント上昇し、105.3% となっているが、これは同比率の高かった旧奈良病院及び旧三室病院が独法化に伴い除かれたものの、五條病院において医業収益及び補助金の増により同比率が改善されたものである。



イ 医業収支比率

医業費用に対する医業収益の割合を示すもの

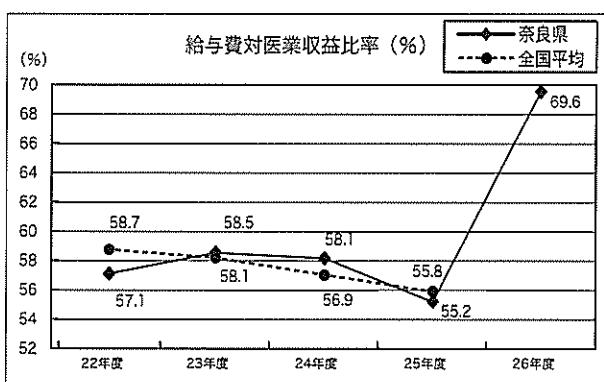
前年度に比べ 9.1 ポイント低下し、87.3% となっているが、これは五條病院で若干改善されたものの、同比率の高かった旧奈良病院及び旧三室病院が独法化に伴い除かれたことを主因とするものである。



ウ 紙与費対医業収益比率

医業収益に対する給与費の割合を示すもの

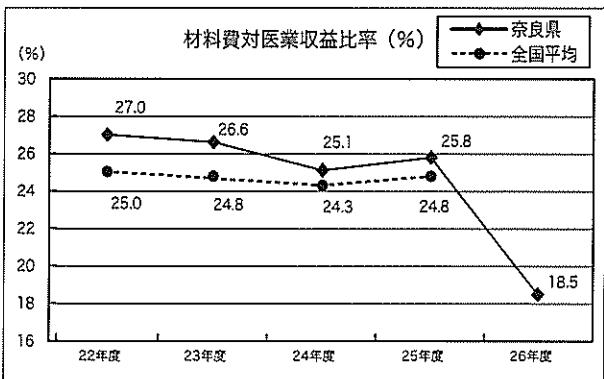
前年度に比べ 14.4 ポイント上昇し、69.6% となっているが、これは同比率の低かった旧奈良病院及び旧三室病院が独法化に伴い除かれたことを主因とするものである。



エ 材料費対医業収益比率

医業収益に対する材料費の割合を示すもの

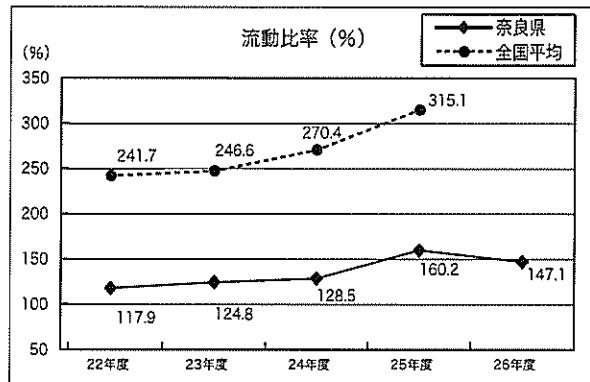
前年度に比べ 7.3 ポイント低下し、18.5% となっているが、これは同比率の高かった旧奈良病院及び旧三室病院が独法化に伴い除かれたことを主因とするものである。



(2) 流動比率

短期債務に対する支払能力を示すもの

前年度に比べ13.1ポイント低下し、147.1%となっているが、これは同比率の高かった旧奈良病院及び旧三室病院が独法化に伴い除かれたことを主因とするものである。



(3) 業務比率

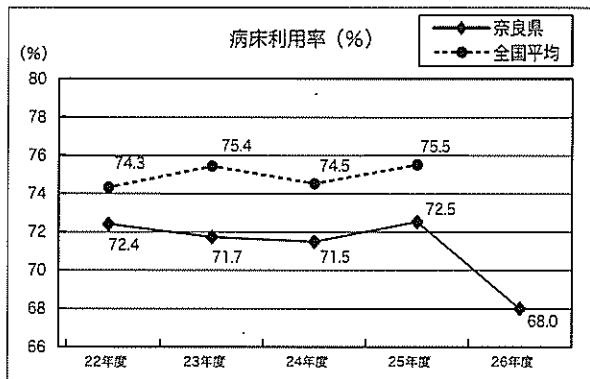
ア 病床利用率

病床に対する利用状況を示すもの

前年度に比べ4.5ポイント低下し、68.0%となっているが、これは同比率の高かった旧奈良病院及び旧三室病院が独法化に伴い除かれたことを主因とするものである。

なお、五條病院単独での比較では前年度よりも入院患者数が増加しているため、利用率は上昇している。

(注：許可病床数ベースにより算定)

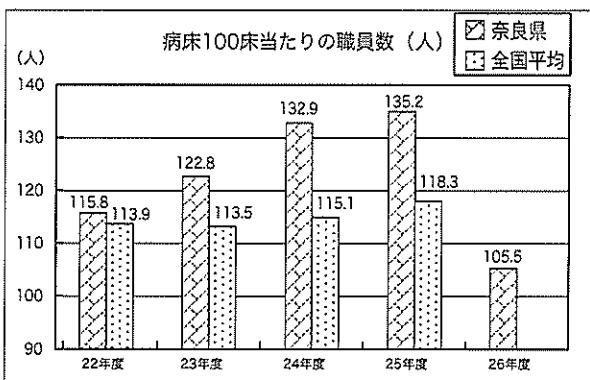


イ 病床100床当たりの職員数

病床100床当たりの職員数を示すもの

前年度に比べ29.7人減少し、105.5人となっているが、これは病床100床当たり職員数の多かった旧奈良病院及び旧三室病院が独法化に伴い除かれたことを主因とするものである。

(注：許可病床数ベースにより算定)



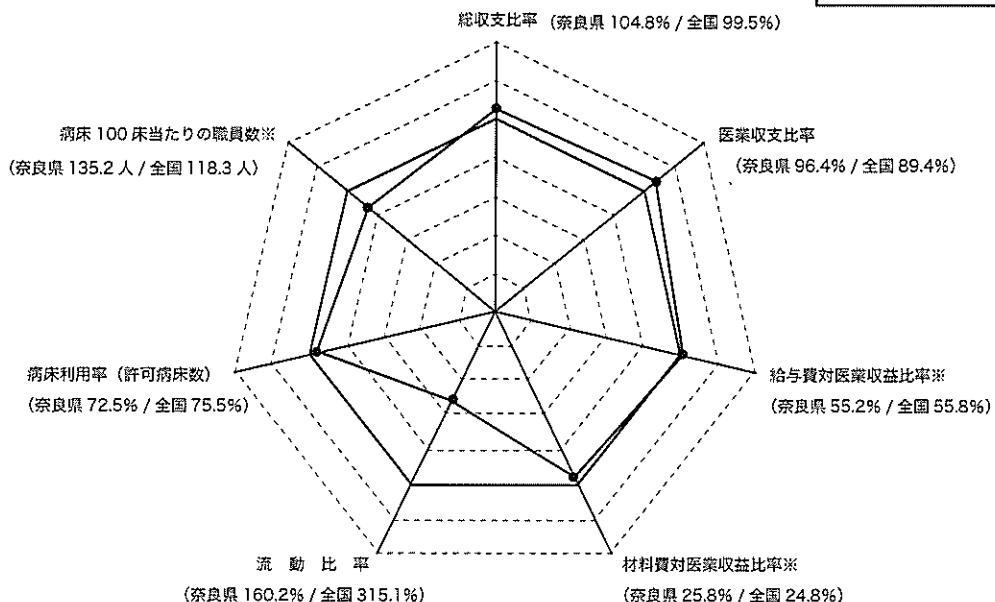
【参考】

全国の都道府県立病院事業平均値を 100 とした場合の比較（平成 25 年度）

※印の項目は、数値が低い方が高評価になるため逆数を使用。

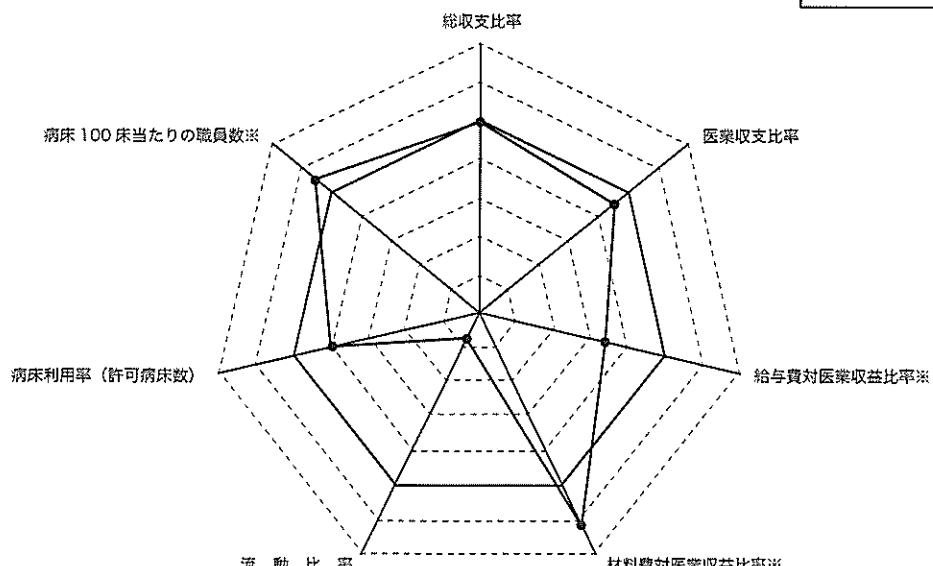
平成 25 年度 奈良県病院全体（奈良、三室、五條）

— 全国平均
● 奈良県



平成 25 年度 五條病院

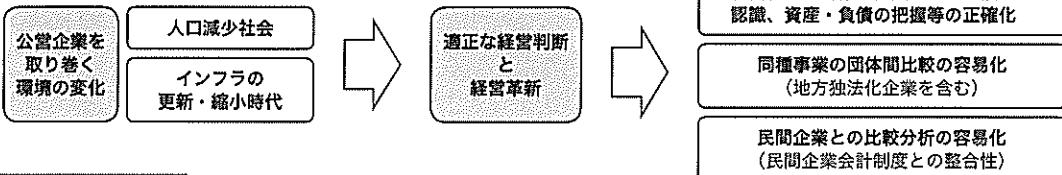
— 全国平均
● 五條病院



(参考)

地方公営企業会計基準の見直しについて

1. 背景及び趣旨



2. 政令等の改正

地方公営企業法施行令等の一部を改正する政令(H24年政令第20号)

H24年2月1日施行
H26年度の予算・決算から全面的適用

3. 主な見直し事項

番号	項目	見直し理由・目的	見直し前	見直し後(H26~)
①	借入資本金(企業債)	○従来、建設又は改良等のため発行した企業債は、民間企業の資本金に近い性質があるとされ、「借入資本金」として資本に計上 ○利息の支払いや返還の義務があることを重視し、貸借対照表上負債として計上されることとなつた	○企業債は、借入資本金として、資本に計上	○企業債を負債に計上 ○なお、1年内に返済期限が到来する債務は、流動負債に分類
②	補助金等により取得した固定資産の償却制度等	○従来、国庫補助金等により取得した固定資産は、補助金等部分については償却を行わず、除却時に一時に減価する「みなし償却」が任意で認められていた ○これは、貸借対照表上、資産価値が適切に表示されないことや、適用が任意であることで比較が損なわれることに問題があるとして、廃止されることとなつた	○償却資産の取得に伴い交付された国庫補助金等は、資本剰余金として、資本に計上	○償却資産の取得に伴い交付される国庫補助金等は、「長期前受金」として負債(繰延収益)に計上した上で、減価償却見合いで順次収益化 ○移行にあたっては、既取得資産についても、取得当初から減価償却を行っていたとする修正が必要となり、その部分は長期前受金収益化累計額に計上
③	引当金	○従来、退職給付引当金と修繕引当金の計上が認められていたが、計上が任意ため経営状況が適切に表示されないことや、比較が損なわれることに問題があるとして、退職給付引当金の計上が義務化された ○退職給付引当金以外の引当金も、一定の要件に該当する場合は、計上するものとなつた	○本県では、退職給付引当金、修繕引当金(水道用水供給事業費特別会計のみ)を計上	○本県では、退職給付引当金、貯蓄引当金(病院事業費特別会計のみ)、修繕引当金、特別修繕引当金及び環境安全対策引当金(これらは水道用水供給事業費特別会計のみ)を計上
④	減損会計	○減損会計とは、固定資産の帳簿価額が実際の収益性や将来の経済的便益に比べ過大となっている場合に、適正な帳簿価額まで簿価を切り下げ、貸借対照表が経営状況をより適切に表示するというものの(土地の市場価格の下落等) ○財政状態を適正に表示する目的で導入されたこととなつた	—	○本県では、水道用水供給事業費特別会計で減損損失を計上
⑤	リース会計	○ファイナンス・リース取引は、その経済的実態が、当該物件を売買した場合と同様の状態にあると考えられる ○借り手として、資産及び負債を認識することが可能となることから、導入されることとなつた	—	○本県では、リース資産及びリース債務を計上
⑥	キャッシュ・フロー計算書	○発生主義会計では、収益・費用を認識する会計期間と現金の収入・支出を認識する時期とに差異が生じる ○資金繰り状況を明確にし、経営分析に資するよう、作成が義務づけされた	—	○本県では、間接法によるキャッシュ・フロー計算書を作成

4. 貸借対照表のイメージ

